

葉山町議会議長 待寺 真司 様

中華人民共和国政府の人権弾圧に対する速やかな対応を求める意見書  
に関する陳情書

中華人民共和国政府による、ウイグル、チベット、内モンゴルといった少数民族に対する人権侵害行為や、香港における民主運動家への弾圧行為に対して、国際社会から非難の声が高まっています。特にウイグルではこれまで罪のない三百万人以上もの人々が「強制収容施設」に連行され、強制的思想教育や強制労働、女性への不妊手術など、非人道的弾圧が続けられているとされ、米バイデン政権は調査の結果を受け、これを「ジェノサイド（民族大量虐殺）が行なわれている」と認定しました。国際社会では米国に続き、英国、EU諸国、カナダや、オーストラリア等が、中国による新疆ウイグル自治区の人権侵害を「ジェノサイド」と認定し、制裁に踏み切っています。

一方で、日本だけはまだその態度を明確にしていません。こうした優柔不断な外交は、中国の悪事を助長しかねず、国内外に対して「日本は人権弾圧を黙認した」という誤ったメッセージを与えてしまうでしょう。また、アジアの大国である日本が「ジェノサイド認定」をすることの意義は大きいと、在日ウイグル人の民主活動家は語っています。

今年8月21日の産経新聞によると、中国の人権状況に関する地方議会の意見書は、平成28年6月の鎌倉市議会での採択をはじめ全国14の地方議会で可決され、国会を地方議会が突き上げる構図になっています。ウイグル人の強制労働との関連が指摘される「新疆綿」を使う企業への批判も高まっている中、住民に近い地方議会がジェノサイドについて取り上げることは、多くの国民が理解を広めるきっかけともなります。

このような動きに対して、中国政府は「内政干渉」だと反発していますが、これらの行為は、今日の国際社会において普遍的価値とされる、自由や民主主義、基本的人権を踏みにじるものであり、いかなる国であろうとも許されるものではありません。特に中国は、国連で常任理事国という重要な地位にあるため、この問題への、責任ある、かつ、速やかな対応が求められています。

そこで、国に対し下記の内容の意見書を提出することを陳情します。

1. G7はじめ各国に続き、中国政府が新疆ウイグル自治区で行っている行為を「ジェノサイド」と認定すること。
2. 中国においても基本的人権、自由や民主主義という国際社会における普遍的価値が確実に保障されるよう、強く働きかけること。

令和 3 年 8 月 31 日

住所 堀内 936-8

氏名 岡島由佳

印

(本人の署名又は記名押印)

